

教育経営学の再構築(2)

- 共同体』の理念の継承ー」『日本教育行政学会年報』第26号, 2000年, 84-97頁。
- ・坂野慎二「ドイツにおける学校裁量権の拡大」貝塚茂樹『地方教育行政の在り方に
関する総合的調査研究』(平成9~11年度科研費報告書), 2000a年, 333-344頁。
 - ・坂野慎二「ドイツの教育改革と学校参加」日本比較教育学会『比較教育学研究』第
26号所収, 2000b年, 111-129頁。
 - ・坂野慎二「ドイツにおける自律的学校経営～『責任を持つ学校へ』への教育改革～」
『地方分権下における自律的学校経営の構築に関する総合的研究』(平成12年度科学
研究費補助金 (基盤研究(B)(1)), 代表: 河野和清広島大学教授) 研究成果報告書,
2001a年, 31-39頁。
 - ・坂野慎二「ドイツにおける親の学校参加」『親の学校参加に関する国際比較研究—
学校と親のパートナーシップ関係形成を中心としてー』(平成11・12年度科学研究
費補助金 (基盤研究(B)(2)), 代表: 一見真理子国立教育政策研究所総括研究官)
中間報告書, 2001b年, 25-43頁。
 - ・南部初世「ドイツにおける『学校の自律化』構想の展開」『日本教育経営学会紀要』
第43号, 2001年, 119-131頁。
 - ・柳澤良明『ドイツ学校経営の研究—合議制学校経営と校長の役割変容』亞紀書房,
1996年。

中国の教育改革と教育経営学

岐阜大学 篠原清昭

1 本稿の目的と視点

中国においても、教育改革の進行とそれによる教育経営現象の変化は大きく、それを考察対象とする学問としての教育経営学も、その方法論の解体と再編の展開が大きく進行している。その展開は、「文化大革命」(以下、「文革」と略す。)後の「教育の市場経済化」を背景に、資本主義的教育科学の超階級的な導入により、社会主義的教育科学自体が大きくそのパラダイムを解体、変容させたことを意味する。

本稿では、その社会主義的教育科学がどのように解体、変容したかを教育経営学の方法論を中心に検討する。この際、重要な視点となるのは、中国の教育改革の内容も大きくは現在世界的に進行している教育改革と共通して、新自由主義的な教育政策を方法理念としており、その教育経営学が対象とする教育経営現象はほぼ資本主義国と共通であるという点。しかし、一方、その教育経営現象を対象とする教育経営学は、伝統的な社会主義的教育科学の考察枠組みを継承しており、その点で大きく資本主義国と異なるという点である。つまり、中国の教育経営学は、世界共通な教育改革による「教育の市場化・私事化」の現象を対象としながらも、それを考察する枠組みとしての方法論は固有な社会主義的な方法論を内包しており、そこに大きく固有な学問的葛藤がみられるといえる。例えば、教育（学校）と国家の関係性において、「教育（学校）の国家所有制・国家財化」を教育制度理念としてきた中国の（社会主義的）教育科学が、「教育の市場化」（資本主義的教育政策）の導入による「教育（学校）の私有制・私有財化」をいかに認識するか。そこに、資本主義的な教育政策の超階級的でプラグマティックな導入の政策現象と次元を異にする学問的な固執（こだわり）や正当化の論理があるといえる。本稿は、その考察枠組みとしての方法論の葛藤を最終的に明らかにしたい。

2 「教育本質論争」にみる伝統的社会主義的教育理論の解体⁽¹⁾—準備期—

「文革」後の中国の教育経営学（教育科学）は、大きくは教育経営学の準備期（「文革」後の70年代）、成立期（80年代）そして展開期（90年代）に分けることができる。以下、それぞれの時代の「教育経営学」の方法論を、学問内の争論を中心に整理してみる。なお、ここでいう「教育経営学」とは、広く公教育制度の運営の現象を扱う教育科学の総称と仮定する。実際、中国国内の学会動向においては、「教育経営学」の名による教育関係学会は存在せず、「教育管理学会」・「教育経済学会（研究会）」・「教育統計学会（政府内研究会）」等、広範さがある⁽²⁾。ここでは、一応中国で「新しい教育科学」と呼ばれる「教育管理学」・「教育経済学」・「教育法学」を中心に考察する。

「文革」後の70年代前後の教育科学の変化は、教育の作用と価値についての基本的な認識枠組みに関する論争すなわち「教育本質論争」にみられる。これまで、中国の教育科学の考察枠組みは、基本的には教育が弁証法的唯物論にい

教育経営学の再構築(2)

う社会構造のどちらに帰属するかという帰属論をベースとした。この「社会構造」とは、いわゆる階級の地位とその相互作用を規定する経済的諸関係を指す「土台」(「下部構造」と、その「土台」に影響を受ける法律的及び政治的制度や宗教的・哲学的な規範やイデオロギーを指す「上部構造」の二層からなる重層構造をいう。

「文革」以前の中国の教育学は、当然に教育が「上部構造」に属するという説(以下、「上部構造説」という。)を定説としてきた。この説(考察枠組み)の特徴は、史的唯物論によるマルキシズム的な歴史必然論と、階級闘争論という形而上学的な運動論により、あくまで教育の本質的価値を規定する点にあった。この上部構造説は、しかし、単なる学問上のステートメント(学説)ではなく、「文革」期までの中国のすべての教育の法則として支持され、極端にはそれへの学問的関与を「修正主義」として批判し、一切タブーとするほどの絶対的・教義的・信仰的定理であった。

しかし、「文革」後、この定説・「上部構造説」に対して批判が生じた。それは、教育の「生産力説」と呼ばれた。その内容は、「人」が「生産工具」とならぶ「生産力」の主要な要素の一つであり、教育はその「生産力」の要素である「人」の「労働力」を訓練することによって機能するというものであった。この「生産力説」は、本来経済学からのテーゼとして登場したものであるが、しだいに『教育学』の教科書編集や教育学会の組織化を契機として、従来の「上部構造説」との間で「教育本質論争」を生じさせた。その「生産力説」の特徴は、第一に教育と生産労働との関係を「労働者階級による階級闘争の一方法」(「上部構造説」)ではなく、「労働力再生産論」の範疇でとらえていること。第二に、生産力との関係における「科学」を、階級闘争上の理論武装としての科学すなわち「科学的社会主義」にいう「科学」ではなく、労働者の生産力を向上させる「科学技術」(「第一生産力」)としてとらえていること。第三に、その結果として教育を「上部構造」ではなく、「土台」(下部構造)としての経済的諸関係に帰属する要素としてとらえたことがある。

この「教育本質論争」(「生産力説」)の価値は、過去「文革」期まで「学問としての体系がなく、単なる『(毛沢東)語録学』であった」⁽³⁾教育学を学問化した点にある。それまで、中国の教育学は「注釈的な解釈学にすぎず、教育現象に盲目的のみならず、教育実践に対して無力」⁽⁴⁾であった。さらに、「『対象となるもの』についての客観的な分析ではなく、主観的・論理的な注釈的な分

析に終始する」⁽⁵⁾ものであった。それは、中国の教育学自体が階級闘争論的な形而上学性をもち、そのためマルクス主義及び毛沢東主義にもとづく教義主義的な解釈論により、人民をイデオロギー教化するための国家的価値を優先したためである。「生産力説」は、過去のそうした伝統的な社会主義教育学の形而上学性を否定するともに、市場経済化の国家社会的背景の影響の中で、教育の本質的価値を再定義したといえる。それは、教育科学としての教育経営学成立の準備期といえる。

3 新しい教育科学の成立と社会主義的教育科学の方法論の生成—成立期—

「教育本質論争」は、「過去の教育学における『左』の思想の弊害を克服し」⁽⁶⁾、「マルクス主義の教育研究方法論上の援用に関する誤りを論理的に批判した」⁽⁷⁾と評価された。しかし、その論争は両者がともに史的唯物論上の社会構造論の範疇で教育の本質の帰属論に止まるという意味では、やはり教育現象を科学的に考察するという教育科学としての学問的固有性を意識するものではなかった。しかし、1979年以降、「中国教育学会」(1979.4)を始め全国的に教育関係学会が設立され(1993年9月までの時点で、34の教育関係学会が設立された。),「独自の社会主義的教育科学体系を組み立てようとする動き」が生じた。この「動き」には、これまで研究対象上の「禁区」とされていた教育政策を積極的に分析しようとする「学術民主」と、教育政策の追認や教条主義的な姿勢を自己否定する「科研学風」が期待された。新しい教育科学はこうした背景の中で成立した。

新しい教育科学は、端的には教育改革に対応した教育理論の形成にあった。この場合、教育改革は先にも述べたように大きくは市場経済化を求める国家改革に機能する形で展開していた。そのため、新しい教育科学は国家経済改革に連動する教育改革の方法と価値に直接的に関係する領域（学問群）で積極的に成立した。教育経済学、教育管理学そして教育法学の領域である。

まず、教育経済学が先に述べた「教育本質論争」における「生産力説」を「人的投資論」に発展させる形で成立した。そこでは、「教育領域内の経済現象と規律を科学し、教育と経済の相互作用の法則を研究する」⁽⁸⁾ことを目的に、教育投資が生産性投資であり、「純消費ではない」⁽⁹⁾ことの積極的な論証が行われた。この教育経済学は、中国国家にとって経済改革に連動する教育改革の基

本プランを諮問する学問として90年代までの中国の教育科学の中心に位置づいた。また、教育経済学と並んで新しい教育科学として「教育管理学」がある。この教育管理学も進行する教育改革のニーズにもとづき成立した。「文革」後、学校は資本主義的な侵略の「保壘」⁽¹⁰⁾から人的資本の生産の場に変化し、その運営に関しては従来の（中国共産党）学校党支部書記による政治的支配から、学校経営の合理化を志向する「校長責任制」⁽¹¹⁾に展開した。そこに、いわゆる資本主義国的な学校経営学の理論と方法を研究するニーズが生じた。

さらに、「文革」後急速に発展した教育科学として「教育法学」⁽¹²⁾の存在がある。この教育法学の成立も、やはり教育改革のニーズにもとづく。中国政府は、80年代以降教育政策の方法として「以法治教」（教育行政の法律主義）の原則を導入した。この「以法治教」は、これまでの教育政策が政治すなわち支配者の言説が法に優位する「人治国家」的な支配を受けてきたことを改める形で提起された。いわゆる教育政策の方法に関して、「法治国家」的な政策方法への展開がある。このとき、教育法学の学問的な課題は「まだ形式がない」⁽¹³⁾といわれる教育法体系を整備するとともに、「教育立法活動の計画性と科学性を高め、盲目性と随意性を排除」⁽¹⁴⁾することにあった。

以上、中国の新しい教育科学は総じて市場経済化を志向する社会主义国家の改革とその各論としての教育改革のニーズにもとづき展開した。それは、学問としての教育学が資本主義的教育改革の方法のプラグマティックな導入のため、いったんこれまでの伝統的な社会主义的な教育学を解体させ、さらにこれまで階級闘争論的な次元で否定・批判した資本主義的な教育学を超階級的に導入するという意味で、大きなパラダイム的転換の変化であった。

4 中国における教育経営学の方法論の葛藤 —展開期—

教育改革に対応した教育経営学は、80年代を通じて教育政策に対して一定の貢献をした。しかし、90年代に入ると徐々にその方法論（考察枠組み）に関して内省的な変化を示し始めた。それは、教育経営学が対象とする教育経営現象の次元で、導入した資本主義的教育制度の病理現象や教育改革に伴う世界共通な「教育の市場化」の影響が生じたためである。例えば、私立学校の設置の承認にみられる学校の市場化現象がある。90年代以降都市部を中心に設立された私立学校は、高所得者層の子弟を対象に高価な施設・設備と国公立学校から引

き抜いた優秀教師で編制した「貴族学校」が多い。また、都市部の国公立学校のうち「重点学校」(特に大学の付属学校や「実験学校」が多い。)は、自校の学校経営財源確保のため合法化された「裏口入学生制度」といえる「選校生制度」を行っている。一方、中国西部の山間部・農村部では、国有企業の解体と私企業の奨励による経済改革(産業構造改革)に影響されて、農民階層の「盲流」(出稼ぎ)による中退者やストリート・チルドレンの増加や、「童工」(義務教育を中退して工場に就業する児童・生徒)の出現がある。さらに、西部の学校では学校財源確保のために必要以上に保護者から集金を行う「学校乱集費」の社会問題が多発している⁽¹⁵⁾。

これらの教育社会問題は、教育改革が一方で伝統的な社会主義的教育制度理念である「教育における平等」(教育における機会均等主義)を解体するとともに、新しい教育制度理念である「教育における自由」(教育における自由化・市場化)により、教育における不平等(主に経済的階層化)を拡大化する構造をもち、その解決が教育経営学の新しい学問的課題として求められた。その意味では、現在教育経営学は教育改革を追認・正当化し、促進する「御用学問」としての立場の反省を踏まえて、教育改革を相対化し、その内の教育経営現象(教育社会問題現象を含めて)を社会科学的に分析し、新しい固有な教育経営学の考察枠組みを形成する始点にあるといえる。

その大きな動きとして「教育の産業化論争」がある。これは、いわゆる「教育の市場化」に対する新しい「教育本質論争」とも呼べるものである。その契機は、1999年の第三次全国教育工作会议にある。同会議で、中国政府は教育が「教育は全体性のある、先導性と基礎性をもつ事業」(「關於加快發展第三產業的決定」1992年 中共中央・国務院)であることを再確認するとともに、それが福利事業であり、教育投資が「非生産性」をもつ投資であることの観念を改めて、産業性を付与すべきと主張した。すなわち、中国政府はより積極的に「教育の市場経済化」を見解として示したわけである。この背景には、大きく中国政府の国家経済活性化のもくろみがある。1997年のアジアの金融ショック以降、中国のマクロ経済は著しい需給不足と供給過多におそれ、その期待が一様に国内消費の刺激と投資拡大すなわち内需拡大に向かった。そして、教育の領域は期待される最後の「売方(手)市場」に位置づけられたわけである。このとき、中国の教育学はこれまでとは異なる学問的姿勢を示した。それは、これまで90年代までの教育改革を正当化し、促進するための御用学問とは違う

姿勢であり、積極的・批判的に「教育の市場経済化」を考察する理論科学の姿勢であった。

「教育の産業化論争」が「第二の教育本質論争」と呼べる特徴は、その論争が単に現象的な次元の方法論を扱うのではなく、教育の本質的価値を考察している点にある。ここでは、例えば公共経済学の範疇を踏まえて、教育の財としての定義論が多く生じた。その定義論は、教育の財を、「公共財」・「準公共財」・「私人財」のうちどれに分類されるかという分類論⁽¹⁶⁾の様相をもった。このうち、有力な説として「準公共財」説がある。この説は、財としての教育の性質を「排他性」と「外在利益性」の基準にしたがい、「公共財」と「私人財」の中間に位置づく「中間財」としての性格にみる。そこでは、教育財を政府と市場が共同で供給する財としながらも、義務教育をあくまで排他性をもたない「公共財」とし、非義務教育を一部排他性をもつ「準私人財」と区分する。そして、義務教育における私人財化すなわち市場化を公民の教育を受ける権利への侵害と積極的に批判する。さらに、その教育の市場化による教育財の「準公共財」としての調整を市場をコントロールする責任をもつ国家の新しい役割と規定する。

この説は、さらに本質論から発展し一定の現象論（政策論）的な展開を持ち始めた。例えば、「教育の市場経済化」を完全否定するのではなく、「市場化」（「産業化」）と「市場システムの導入」に区分し、前者の「市場化」を否定し、後者の「市場システムの導入」を肯定する。このとき、前者の「市場化」は基本的には国家経済政策による財政操作であり、公民の教育を受ける権利を侵害する部分をもつと否定的にとらえるが、後者の「市場システムの導入」は教育資源の利用率や社会公益を高め、さらに教育の民主化を可能とする教育組織（社会）改善の手段として肯定的にとらえる。この点、本質論から組織論や政策論への展開がどうなるか。今後の中国の教育経営学の方法論の変化が期待される。

5 まとめ

中国の教育経営学の方法論の考察を行った。「文革」後から現在まで、中国の教育経営学の方法論はその背景となる教育科学自体のパラダイム転換を含んで、多様な展開を示した。しかし、その方法論の展開は、他国と異なり大きく国家と教育の関係や国家と学問としての教育学の関係に強く規定されてきたと

いえよう。教育を階級闘争の「工具」とした「文革」以前は当然として、「文革」後の教育の市場経済化の時代、通じて教育経営学は国家と教育の予定調和を説く御用学問として存在した。

しかし、70年代の第一の「教育本質論争」にみられた伝統的な社会主義的教育科学論（帰属論）からの離陸や、80年代の資本主義的教育科学の導入にみられる新しい教育科学の成立、そして90年代以降の第二の「教育本質論争」にみられる「教育の市場化」批判は、確実に理論科学及び社会科学としての教育経営学の固有な方法論の形成の過程と評価するに値する。以後、第二の「教育本質論争」にみられる「教育の市場化」批判が、どのように新しい教育経営学の方法論の形成に転化していくか。今後の研究の課題とする。

[注]

- (1) 篠原清昭「中国の教育行政学会」教育開発研究所『日本教育行政学会年報』19, 1993年, 58頁。
- (2) この部分、詳細な考察は以下の文献で行った。篠原清昭「社会主義的教育科学のパラダイム転換—現代中国の場合ー」エイデル研究所『季刊教育法』100号, 1995年, 116-124頁。
- (3) 張曉鵬「關於教育学体系・形成的歴史考察」江西教育科学研究所『江西教育科研』1992年, 49頁。
- (4) 伝興国「現代教育発展対教育科学的研究的挑戦」『教育科学論務』 1990年, 10頁。
- (5) 吳志超「關於教育学的対象和体系問題」『教育研究』 1991年, 20頁。
- (6) 黃濟「価値論和教育価値の幾個問題」『北京師範大学学報』(社会科学版) 1988年, 12頁。
- (7) 鄭曉鴻「対教育科学的幾点反思」『広西師範大学学報』(哲学・社会科学版) 1989年, 86頁。
- (8) 「教育経済学」広西人民教育出版社『簡明教育辞典』 1986年, 512頁。
- (9) 李建劉「論教育的生産性是財富之源」安徽教育出版社『教育経済論集』 1986年, 66頁。
- (10) 張濟正他編『学校管理学専論』華東師範大学出版社, 1984年, 11頁。
- (11) 以下の文献で詳述した。篠原清昭「現代中国の学校管理論一校長責任制を中心としてー」教育開発研究所『日本教育行政学会年報』15, 1989年, 254-268頁。同「現代中国の学校改革一校長責任制の実現過程ー」第一法規出版『日本教育経営学会紀要』第36号, 1994年, 82-97頁。
- (12) 篠原清昭「現代中国の教育法体系と教育法理論」九州大学大学院人間環境学研究

教育経営学の再構築(2)

科・発達社会システム専攻・教育学コース『九州大学大学院教育学研究紀要』創刊号(通巻44集), 1999年, 3-18頁。

- (13) 李連宇「我国教育法体系争議」『中国法学』 1988年, 76頁。
- (14) 『人民日報』1995.2.10①
- (15) この部分、詳細な考察は以下の文献で行った。篠原清昭『中華人民共和国教育法に関する研究—現代中国の教育改革と法』(「第9章 中華人民共和国教育法と教育の機会均等の法現象」) 九州大学出版会, 2001年, 193-214頁。
- (16) 詳細には、以下の文献がある。王善万「關於教育產業化的討論」『北京師範大學學報』(人文社會版) 2000年, 12-16頁。同「教育不能市場化」『中國經濟專報』1999年4.30⑨。唐德海「教育產業論的循環起點」『黃河科學技術大學學報』1999年, 22-28頁。劉福光「關於政府教育投資的行為分析」『河北師範大學學報』(教育科學版) 2000年, 1-9頁。万以宇「關於教育產品的性質和對教育的經營」『教育發展研究』1999年, 9-14頁。

総 括 —公教育経営改革の国際比較と日本の位置—

京都教育大学 堀 内 孜

1 本課題研究の枠組みと認識

本課題研究は、「教育経営学の再構築」を追究すべく研究推進委員会によって企画された3ヵ年の研究の第2年次として「教育経営学の方法論の国際比較」をねらいとするものである。昨年度は「福祉国家下における教育経営学の総括」が問われ、その歴史的総括を踏まえた国際比較が本年度の課題と理解でき、最終年度としての次年度には今後の課題の検討が予定されることになろう。

研究推進委員会は、次のような背景認識において本課題研究を設定した。

- ①世界各国での公教育制度とその制度運営現象の変化があること。②またこのことはそれを研究する教育経営学も研究の分析枠組みとしての方法論の変化を必要としていること。③それは、新しい現象としての「教育の私事化・市場化」を分析するための考察枠組みの設定であり、教育経営学の再構築の試みで